

ふるさと歴史散歩

【第83回】

龍仙寺の勸孝悌碑④

勸孝悌碑の裏面に刻まれている府中村の三人の孝行者はいずれも名前のみで詳細は書かれていない。その委細は『芸藩通志』巻四十一に、次のように書かれてある。

府中村源三郎 高宮郡深川村の人なり、来りて源兵衛が女婿となる。源兵衛貧困して、其の舎屋をさへ解き売に至りしを、源三郎甚勞苦して、遂に其家を克して親を安ぜしむ、寛保三年癸亥、矜賞あり。

(克＝よくするの意、矜賞＝賞を貰う、寛保三年＝1743年)

府中村六兵衛妻あさ 父悪瘡を病みければ、迎養ふこといと切なり。遂に六兵衛に請ふて、父の許に帰り養ひ勤苦を極む。安永元年壬辰、賞恤せらる。

(悪瘡＝ひどい皮膚病、賞恤＝褒賞されること、安永元年＝1772年)

府中村庄松 孝順なるを以、文化六年己巳賞を蒙る。

(文化六年＝1809年)

『芸藩通志』は広島県下の郷土の歴史研究に欠かせない貴重で重要な史料である。広島藩主浅野氏、第八代斉賢は、文化八年(1811年)に頼山陽の叔父の頼杏平に命じて、各地の地理・風俗・歴史・産業・社寺・古跡・名勝などを調査・記録したものの(『国郡志下調べ書出し帖』を藩内の役人を通じて提出させた。そして文政元年(1818年)から編集を始め、文政八年(1825年)に百五十九巻を完成させた。したがって『芸藩通志』の根本史料が『国郡志下調べ書出し帖』である。この史料に、府中村の孝行者についての記録がある。

府中町文化財保護審議会会長

横田 禎昭



『芸藩通志』復刻版(昭和56年1月25日)



正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター ☎286-3266



ごみの特別収集

ごみは、午前8時30分までにごみステーションに出してください。

10/11 (月/祝)	北部	普通ごみ【月・木曜日収集地区】
	南部	有価物(新聞・雑誌・ダンボール・衣類・ビン・缶・金属類)【月曜日地区】 大型ごみ【浜田一丁目・八幡四丁目地区】
11/3 (水/祝)	北部	収集しません
	南部	埋立ごみ・有害物【第1回目水曜日地区】 ペットボトル・紙パック・白色トレイ【第1回目水曜日地区】 ※有価物は収集しません

※ごみを出す日の前日および当日8時30分以降のごみ出しは、絶対おやめください。前日のごみ出しは、カラス等により生ごみが、散乱し、悪臭の元になります。

ペットボトル・紙パック・白色トレイについて

「リサイクル収集容器(回収箱)」に入れてください。持ち出す場所はごみステーションではなく、別の場所を定めています。また、次のことに注意してください。

- ◆中を洗ってください。ラベル・フタは、はずしてください。
- ◆ペットボトル・紙パック・白色トレイは、普通ごみには、出さないでください。ただし、洗剤容器・タマゴパック・カップ麺の容器・柄物、色物のトレイは「普通ごみ」です。

有価物(衣類)について

10月は、衣替えのシーズンで、有価物(衣類)が多く出しますので、次のことに注意して出してください。

- ◆雨に濡れるとカビが発生しやすくなり、再利用できなくなりますので、袋の口をしっかりと閉めるか、天気の良い日に出してください。
- ◆次のものは、有価物(衣類)ではありませんので、それぞれ、当てはまるごみの種類の日に出してください。

「布団・毛布・座布団」は大型ごみ、「クッション・枕・ぬいぐるみ」は普通ごみ(30cm以上は大型ごみ)、「靴下・手袋・布製カバン」は普通ごみです。